

農地リフレッシュ通信

1. 本対策を活用した事例

○埼玉県 比企郡 川島町 山ヶ谷戸地区

2. 本対策を活用し市民農園を整備した事例

○大阪府 箕面市 新稲地区

平成23年6月

耕作放棄地対策室

今回の紹介地区 No.122 ひき 埼玉県 やまがやと 比企郡 川島町 山ヶ谷戸地区

耕作放棄地再生利用緊急対策の活用事例

取組概要

対象面積:8.6ha(畑)

実施期間:平成22年12月1日～平成23年3月31日

取組のきっかけ:取組主体が東松山農林振興センターから川島町山ヶ谷戸地区の耕作放棄地を紹介され、取組みが具体化

調整経緯:川島町農政産業課が、土地所有者と利用者との調整を行い、実施に至る

取組主体:農業生産法人 株式会社ナガホリ(予定作物:小松菜)

作業内容:伐採、伐根、耕起、整地、土壌改良

(株)ナガホリのプロフィール

(株)ナガホリでは、平成16年頃から埼玉県上尾市、桶川市、さいたま市、川島町で耕作放棄地を有効利用し、小松菜を周年栽培してきた。現在は50haまで作付面積を拡大し、埼玉県内で有数の小松菜の生産者となっている。



再生作業前



再生作業中



再生作業後

永堀(株)ナガホリ代表取締役からの一言

今までは土地所有者との交渉が難航することが多かったが、今回は東松山農林振興センター及び川島町農政産業課の尽力により、土地の賃借調整がスムーズに進めることができた。今後も埼玉県内の耕作放棄地の解消に引き続き取り組んでいきたい。

問い合わせ先:川島町地域耕作放棄地対策協議会 049-297-1811(代表)(川島町農政産業課)

にいな
今回の紹介地区 No.123 大阪府 箕面市 新稲地区

市民農園整備として耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

取組概要

対象面積:5a(畑)

実施期間:平成22年12月13日～平成23年2月28日

取組のきっかけ:市民の農業体験志向の高まりを受けて都市と農村の交流を図るため、市民ニーズに対応した市民農園の開設に向け地域協議会が積極的に取り組みを推進。

調整経緯:地域協議会(農業委員会)が、土地所有者と利用者との調整を行い、実施に至る

取組主体:箕面市遊休農地対策協議会(開設主体:みのおエコクラブ)

作業内容:重機による伐採・抜根、整地作業、園路整備

NPO法人の概要

みのおエコクラブ

イベント・自然体験を通して環境を考え学びながら友達の輪を作ること等を目的としたNPO法人

進展状況

農地再生後、市民農園を開設。都市住民が農業体験を通して農業への関心、理解が深められ健康的な市民活動、交流の場として農地有効活用保全が期待される。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先:箕面市遊休農地対策協議会 072-723-2121(箕面市農とみどり政策課)